

# 平成30年度 6月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。



# 平成30年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

観光戦略課（内線：7310）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 海外観光市場 新規開拓事業	0	24,750	24,750				24,750	
トータルコスト	0	24,750	24,750	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	外国人観光客誘致活動、補助金交付業務				
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現							

## 事業内容の説明

### 1 事業の目的・概要

ASEAN（東南アジア諸国連合）等新規市場からの観光客の増加、台中市（台湾）との交流機運の高まりなど、本県の外国人観光客誘致は好調が続いている。この流れを活かし、さらなる誘客を図るため、効果的な情報発信や旅行会社への送客支援等を実施する。

また、「モスクワ～東京間自動車ラリー団」がDBSクルーズフェリーを利用して来県することが見込まれており、こうした国家的な行事を契機にモスクワやロシア全土で「ロシアの窓口・鳥取」の認知度を高めるため、メディア招へい等による情報発信を行う。

### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容	
情報発信等	9,450	(1)旅行会社、メディア視察ツアー（タイ） (2)現地旅行博出展（タイ） (3)メディアを活用した情報発信（シンガポール） (4)旅行会社からの派遣スタッフ受入（ベトナム）	
	3,300	(1)チャーター便に向けた旅行会社との共同PR (2)旅行会社、メディア視察ツアー (3)チャーター便受入体制整備（歓迎セレモニー、歓迎看板等）	
	2,000	モスクワ～東京間自動車ラリーを活用した情報発信（県内写真のロシアでの写真展、プロガーやメディア招へい等）、写真家交流等（ラリー開催期間 5月26日～9月25日（うち本県滞在想定期間 9月14日～16日））	
送客支援	外国人観光客送客促進事業補助金	10,000	ツアーバス借りに係る経費の助成 要件：県内1泊以上、上限2泊
計	24,750		

### 3 これまでの取組状況、改善点

本県の外国人観光客宿泊者数は、2017年に年間139,730人（暫定値）と過去最高を記録し、2018年に入ってから1月、2月ともに月間1万人を超えるなど、好調が続いている。

特に旅先がゴールデンルート（東京～大阪）から地方へ広がる傾向にあるASEANからも観光客が増加しており、今後も切れ目のない入込みが期待できる。

また、台湾については、昨年1月に台中市旅遊局長と県観光交流局長が「観光交流協定」を締結したことを受け、台中空港とのチャーター便の実現を目指している。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

緑豊かな自然課（内線：7200）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取砂丘ビジターセンター管理運営協議会負担金	0	8,568	8,568				8,568	
トータルコスト	0	13,335	13,335	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.6人	0.6人	鳥取砂丘VC運営負担金（人件費、事務費）				
工程表の政策目標（指標）	山の日制定などを契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本年10月に開館する鳥取砂丘ビジターセンターについて、鳥取市、県、環境省による協議会（7月発足予定）が管理・運営を行うための所要経費を負担する。

<鳥取砂丘ビジターセンター概要>

設置主体	環境省	構造	木造2階建て 延べ床面積933.62㎡
管理運営主体	環境省・県・市で構成する管理運営協議会		
施設機能	1階…体験学習室、レクチャールーム、山陰海岸ジオパークゾーン、休憩スペース(屋内、屋外)、管理事務室 2階…展示室、図書情報コーナー		

2 主な事業内容

(1) 提供するサービス

鳥取砂丘の自然（地形・地質・動植物など）について展示解説し利用案内を行うとともに、周辺観光施設の案内を行う。

(2) 運営体制

職員7名による年間365日のローテーション勤務とする。

館長（1名）…市職員（OB）

副館長（1名）…県職員

スタッフ（5名）…事務・外国語対応2名、ジオガイド3名

(3) 経費負担

環境省が施設建設費、維持管理費のハード面を負担し、県と鳥取市は人件費・事務費について応分の負担をする。

<経費負担の内訳>

【平成30年度】※7月以降必要となる経費9ヶ月分、鳥取市については予算要求中の数字

環境省 1,576千円

鳥取県 8,568千円（うち人件費 2,803千円、事務費・式典経費5,765千円）

（ 〃 13,335千円（副館長（県職員）の人件費を含むトータルコスト））

鳥取市 15,772千円（うち人件費 10,007千円、事務費・式典経費5,765千円）

合計 25,916千円

【平成31年度（見込）】

環境省 6,103千円

鳥取県 12,297千円

（ 〃 20,242千円（副館長（県職員）の人件費を含むトータルコスト））

鳥取市 23,356千円

合計 41,756千円

3 これまでの取組状況、改善点

ビジターセンターの設置を契機として、鳥取砂丘の価値を一層高めるため、関係者の役割を整理し、本年10月に鳥取砂丘に係る業務全体の見直しを行う。

① 既存施設（鳥取市ジオパークセンター及び鳥取県砂丘事務所）を廃止してビジターセンターに統合し、利用者の利便性向上のためのワンストップサービスを行う。

② 鳥取砂丘再生会議（地元・観光関係者、大学、行政で構成。事務局は県と鳥取市。）を見直し「鳥取砂丘未来会議（仮称）」として、利活用と保全の調和を図るための機動的な体制に再編する。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

企業支援課（内線：7658）

2目 商業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）震災復興地域商業活性化促進支援事業	0	20,000	20,000			(基金繰入金) 20,000		
トータルコスト	0	20,795	20,795	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付手続き等				
工程表の政策目標	—							

事業内容の説明 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

倉吉銀座商店街振興組合及び株式会社チュウブが国の補助金（※）を活用し、旧ナショナル会館跡地において中部地震復興のシンボルとして実施する施設整備事業に対し支援を行う。

※経済産業省「地域・まちなか商業活性化支援事業（地域商業自立促進事業）」に申請中。

2 主な事業内容

実施主体	倉吉銀座商店街振興組合及び株式会社チュウブ		
実施場所	旧ナショナル会館跡地（倉吉市明治町1032-19）		
目的	旧ナショナル会館跡地を活用して商店街に拠点を整備し、観光客の回遊を促進するとともに地域住民の交流の場とすることにより、商店街の集客力の向上と活性化を図る。		
施設概要	暮らし美（くらしよし）コート（仮称） 敷地面積：913.91㎡ 延床面積：965.82㎡ 工期：平成30年8月～平成31年3月 （平成31年4月オープン予定） 機能：観光案内、物産販売、街並み展望、 地域産品レストラン、カフェ、 コミュニティ広場等		
事業費	総事業費：309,474千円 内訳：【補助対象経費】222,230千円（工事費） 【補助対象外経費】87,244千円（一部工事費、設計監理費、消費税）		
財源内訳	国補助額：111,115千円（補助対象経費の1/2） 県補助額：20,000千円（市間接補助） 市補助額：20,000千円 事業者負担：158,359千円		

3 これまでの取組状況、改善点

県版経営革新（復旧・復興型）補助制度や、5年間無利息・無保証料の災害対策融資（中部地震枠）を中心に、中小・小規模事業者の復旧・復興を支援している。

- ・県版経営革新（復旧・復興型）補助金 530件・約6億8,000万円を交付決定（3/31現在）
- ・災害対策融資（5年間無利息・無保証料）611件・約146.5億円の融資実行（4/30現在）

平成30年度一般会計補正予算説明資料

10 款 教育費  
6 項 社会教育費  
4 目 博物館費

博物館 (0857-26-8042)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県立美術館整備 推進事業	4,935	(債務負担行為) 19,450	(債務負担行為) 19,450				(債務負担行為) 19,450	
トータルコスト	20,825	22,598	27,533	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.0人	3.0人	5.0人	PFI手法導入に係る事業者選定事務				
工程表の政策目標(指標)	美術館整備に係る事業者の選定等							

事業内容の説明

1 事業の概要

平成30年5月14日に開催された県有施設・資産有効活用戦略会議の結果を踏まえてまとめる「鳥取県立美術館整備基本計画」に基づき、PFI事業者選定に向けた実施方針の策定、要求水準書の作成等の準備を進める。

その際、県民とのコミュニケーションを図りながら美術館としての建築デザイン性を重視した美術館づくりを推進する。

「県有施設・資産有効活用戦略会議二次検討結果」

BTO方式によるPFI手法の導入が有効(県直営コストを100とした場合の指数が83.6となる。)

・コストを抑制しつつ、建築デザインを重視できる方法を取り入れるとともに、県民とのコミュニケーションを図れる手法を検討する。

・総務・施設管理等は民間企業に委ねる。学芸部門については、美術作品の収集、保存、調査・研究、展示、教育普及等を中心とする中核業務は県業務として引き続き実施することとし、周辺業務である広報・宣伝・賑わい創出機能等については、県と連携することを前提に民間企業に委ねる。

※BTO方式・Build-Transfer-Operateの略。民間事業者が公共施設等を建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理・運営を行う手法をいう。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
(1)PFI事業者選定に係る支援(アドバイザー)業務委託	21,605 (債務負担) 19,450	県が行うPFI事業者選定に関し、法務、金融、建築技術等の専門的な知見・能力に基づく一連の支援業務を専門コンサルタントに委託する。 〈業務期間〉平成30年7月頃から平成32年3月まで 〈支援内容〉・実施方針の策定、デザイン性の具体化 ・要求水準書、事業者募集書類等の作成 ・PFI事業者向け事業説明会・現地説明会 ・民間事業者との意思疎通を図るための質問・回答 ・事業者選定(一次審査、二次(最終)審査) ・基本協約、仮契約・本契約の締結に係る協議等
(2)PFI事業者選定のための委員会等設置・運営	993	①PFI事業者選定支援委託業者選考委員会(315千円) (1)の受託者を県内外の有識者等5名程度により選考。2回程度 ②PFI事業者選考委員会(678千円) PFI事業者を県内外の有識者等7名程度により選考。 〈審議内容〉選考基準検討策定、一次・二次(最終)審査 H30:2回、H31:5回程度(当初予算で要求予定)
(3)県民がつくる美術館事業	H30当初 予算で 計上済み	県民等とコミュニケーションを図りながら、建築デザイン性を重視した美術館づくりを推進する。 ・美術館づくりワークショップ(当初予算) ・県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会との連携 ・大御堂廃寺跡保存活用計画との連携、調整等
合計	22,598	

※事業者決定後の主なスケジュール

平成32~33年度:PFI事業者による設計、平成33~36年度:PFI事業者による建設工事

平成36年度 開館予定

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員の専門的な知見に基づく助言、文化団体や地域団体の意見、県民や県議会の意見等を踏まえ、平成30年3月に美術館の整備・運営手法以外についての考え方を整理し、「鳥取県美術館整備基本計画」(中間まとめ)としてとりまとめた。

《整備概要(案)》

・施設整備の規模 9,910㎡ ・建築工事費 77億円(基本構想60~100億円) その他 20億円  
・運営費用 年間3.8億円(基本構想3.3~3.9億円) ・利用者見込み 年間10万人

平成30年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て応援課（内線：7572）

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）優生手術被害者支援事業	0	1,200	1,200				1,200	
トータルコスト	0	5,173	5,173	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	補助金等交付事務、連絡調整業務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 目的

旧優生保護法による優生手術を受けられた方に面談等を行い、現状やお気持ちに寄り添いながら必要な支援を行う。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
訴訟支援	被害者が訴訟への参加を希望される場合に必要となる費用を支援する。 （例：裁判所までの交通費、成年後見人申し立て費用の支援等）	600
同行支援	被害者が救済を受けるため活動される際、若しくは県が行う面談の際に、介助者等の同行が必要となる場合に、必要となる費用を支援する。 （例：介助者・手話通訳者等への謝金、介助者・手話通訳者・家族等同行者への旅費等）	478
その他の支援	被害者が困っておられること等をお聞きしながら必要な支援を行う。 （例：カウンセリング費用への支援等）	122
合 計		1,200

3 これまでの取組状況と今後の取組

相談窓口を設置したほか、当事者等からの相談に適切に対応し、県をあげて必要な支援を行うため、庁内ワーキンググループを設置した。

県医師会や医療機関、障がい者支援施設、市町村等へ優生手術等に関する記載のある資料の保全と発見時の報告を依頼した。

県に残存する資料で個人が特定できる方に対して面談等を行い、現状やお気持ちを伺い、必要な支援を行うため、市町村に対して当事者の現住所等の確認について協力依頼を行った。

今後、市町村と協力して個別訪問等を行う予定である。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費  
3 項 観光費  
1 目 観光費

観光戦略課（内線：7237）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「スペース・サイエンス・ワールド in 星取県」開催事業	0	4,200	4,200				4,200	
トータルコスト	0	4,200	4,200	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	星取県に係る情報発信				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

探査機「はやぶさ」が持ち帰った小惑星「イトカワ」の試料の分析実績を持つ岡山大学惑星物質研究所（三朝町）及びJAXA（宇宙航空研究開発機構）と連携して、宇宙分野における国内外のトップレベルの人材や研究内容等に触れる機会を提供することで、子どもたちを含む県民の科学技術に対する関心と探求心を刺激して「星取県」としての地域振興に貢献するとともに、全国に向けて「星取県」をPRするため、「スペース・サイエンス・ワールド in 星取県」を開催する。

2 主な事業内容

「はやぶさ2」が小惑星「リュウグウ」に到着後、JAXAが探査最新情報等を発信する時期に合わせてイベントを開催する。

【時期】平成30年12月22日（土）、23日（日）

【会場】米子コンベンションセンター

【主催】鳥取県、岡山大学、JAXA

【基調講演（予定）】

○「はやぶさ2」プロジェクトチーム マネージャ 津田雄一氏

○同チーム サイエンス代表研究者 渡邊誠一郎氏

○コーネル大学教授 Steven Squyres（スティーブン・スクアーズ）氏（火星探査の権威）

【パネルトーク】基調講演者3名と知事ほか（想定）

【宇宙開発展示・体験】映像上映、宇宙服試着、宇宙食試食等

【星取県としての取組】星空写真展示、移動プラネタリウム等

【その他】上記イベントに連続して、国内外のトップレベルの研究者出席による国際シンポジウム（主催：岡山大学、JAXA）を二日間にわたって開催予定である。

3 これまでの開催実績

○スペース・サイエンス・ワールドinとっとり(H18.2.25~26/会場：倉吉未来中心(来場：約6千人))

・「はやぶさ」のプロジェクトマネージャの講演、宇宙技術展示等を実施

・「はやぶさ」帰還後の回収試料の初期分析を岡山大学惑星物質研究所（三朝町）で実施することを表明

○スペース・サイエンス・ワールドinとっとり2(H24.2.25~26/会場：倉吉未来中心(来場：約1.5万人))

・「はやぶさ」が持ち帰った「イトカワ」の微粒子ライブ観察、宇宙に関する講演、はやぶさ実物大模型展示等

【参考】はやぶさ2

・JAXA(ジャクサ)(宇宙航空研究開発機構)による小惑星探査機の名称。平成17年(2005)に小惑星「イトカワ」に到達しサンプル採取に成功した「はやぶさ」の後継機。地球近傍小惑星「リュウグウ」への着陸とサンプル採取を計画している。平成30年(2018)に小惑星に到着し、平成32年(2020)に地球に帰還する予定。

・「リュウグウ」は大きさ900メートルの球形で、46億年前の水や有機物が今でも残っていると考えられている。この小惑星の表面にある試料を地球に持ち帰ることが「はやぶさ2」の最大のミッションであり、試料の分析により、太陽系や地球生命の起源の解明を目指す。

【はやぶさ2：運用スケジュール】

【H30】小惑星到着 タッチダウン(1回目) データ分析 シンポジウム タッチダウン(2回目)  
ローバ投下(1回目) 逐次公表 <成果まとめ発表>  
6/21~7/5 9月~10月 ~12月 12/22、23 2月

【H31】クレーター生成 タッチダウン(3回目) ローバ投下(2回目) 小惑星出発  
3月~4月 4月~5月 7月 11~12月

※H32年中に帰還予定

はやぶさ2の探査最新情報等を初めて発信(詳細調整中)

平成30年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

企業支援課（内線：7658）

2目 商業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
(新) 星空ビジネス支援事業	0	2,500	2,500				2,500										
トータルコスト	0	2,500	2,500	(補正に係る主な業務内容) 制度設計、周知説明、審査、支払い													
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人														
工程表の政策目標 (指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援																
事業内容の説明																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県民の貴重な財産である「星空」を活用した商品の開発促進・充実等により、県内外における「星取県」の認知度・ブランドイメージ向上を図り、「鳥取県星空保全条例」の理念の一つである「星空を活用した地域経済の振興」に繋げることを目的とする。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業費</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>星空保全地域ビジネス支援強化事業</td> <td>1,250千円</td> <td>鳥取県星空保全条例の星空保全地域に指定された区域を管轄する商工団体に対し、星空をテーマに指定地域の産業振興（地域資源の活用や周辺地域との連携等による新商品・サービス開発、新事業展開、販路開拓等の支援）に取り組む経費を助成する。 (市町村からの商工団体への既存補助金も活用。)</td> </tr> <tr> <td>星空活用商品開発支援事業</td> <td>1,250千円</td> <td>県内中小企業者が星空を活用した商品開発、改良に取り組むための経費を助成する。</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	事業費	内容	星空保全地域ビジネス支援強化事業	1,250千円	鳥取県星空保全条例の星空保全地域に指定された区域を管轄する商工団体に対し、星空をテーマに指定地域の産業振興（地域資源の活用や周辺地域との連携等による新商品・サービス開発、新事業展開、販路開拓等の支援）に取り組む経費を助成する。 (市町村からの商工団体への既存補助金も活用。)	星空活用商品開発支援事業	1,250千円	県内中小企業者が星空を活用した商品開発、改良に取り組むための経費を助成する。
事業名	事業費	内容															
星空保全地域ビジネス支援強化事業	1,250千円	鳥取県星空保全条例の星空保全地域に指定された区域を管轄する商工団体に対し、星空をテーマに指定地域の産業振興（地域資源の活用や周辺地域との連携等による新商品・サービス開発、新事業展開、販路開拓等の支援）に取り組む経費を助成する。 (市町村からの商工団体への既存補助金も活用。)															
星空活用商品開発支援事業	1,250千円	県内中小企業者が星空を活用した商品開発、改良に取り組むための経費を助成する。															
<p>3 これまでの取組状況</p> <p>4月に各圏域において星取県地域振興ワーキング会議を開催</p> <p>○商工団体等からの声</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・星空にちなんだ取組みを検討中の事業者は存在する。事業者が活用可能な補助制度について検討してほしい。</li> </ul> <p>&lt;参考&gt;星空を活用した取組みを行う県民を支援するメニュー（H30当初予算で措置済）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県の美しい星空が見える環境の保全と活用事業（環境立県推進課）</li> <li>・ニューツーリズム普及促進支援補助金〔星取県推進型〕（観光戦略課）</li> </ul>																	

平成30年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

雇用政策課(7225) → 事業実施：鳥取県立鳥取ハローワーク

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)中小企業等人材確保支援事業	0	5,000	5,000				5,000	
トータルコスト	0	5,000	5,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	中小企業等の人材確保支援				
工程表の政策目標(指標)	就業支援・IJUと連動した人材確保							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県立ハローワークにおける企業の人材確保支援について、求職者及び求人企業の希望に沿った就業を実現するため、商工団体や金融機関と連携して中小企業等の戦略的な人材確保を支援する。								
2 主な事業内容								
(1) 内容								
県立ハローワークに求人登録を行い、人材確保に向けて経営計画、組織、ビジネスモデルの見直しなど、戦略的に取り組む県内中小企業等を支援する。								
(2) 所要経費 5,000千円								
(3) 対象者等								
対象者	商工団体・金融機関等の経営サポートを受けながら、人材確保対策を企画・実行する県内中小企業等							
対象事業	若者など人材確保に向けて、外部専門家を活用して企業が取り組む経営計画や組織・業務の再構築等の取組							
事業期間	6カ月以内							
補助額	補助対象限度額100万円×補助率1/2×10件							
〈各機関の意見〉								
・人材確保には経営方針・ビジネス戦略など経営の発想転換も必要(金融機関)								
・人材確保に取り組む企業への経営支援にあたっては職業紹介機関との連携が不可欠(商工団体)								
3 これまでの取組状況、改善点								
(1) 県立ハローワークの特徴を生かした取組								
・機動性を生かし集客力の高いスーパーにおいて「出張ハローワーク」を開催。								
・独自の求人として、高齢者に向けた「生涯現役求人」、子育て世代に向けた「子育て応援求人」を開拓。市の関係部署と連携して、求人企業も参加した相談会を開催。								
・土曜日開所(県内)、HPからの求職者登録・求人申込が可能等の利用者の利便性確保。								
・HPの求職者情報(職歴、資格等)検索システムにより、企業の積極的な求人活動を支援。								
○開設後の利用状況(H29.7~30.3)(米子・境港・東京・関西)								
・相談件数	18,359件							
・新規求職者数	1,942人							
・新規求人人数	3,739人							
・採用決定者数	715人							
○利用者の主な声								
《求職者》・相談にあたって企業見学や状況の変化など、親切に対応してもらえた。								
・経験のない業種への応募に際し、職場見学により応募する決心がついた。								
《企業》・障がい者雇用の進め方について迷っていたが、相談に乗っていただき助かった。								
・求人募集できる場所が増えるのは有難い。人が集まらないのでどんどん紹介して欲しい。								
(2) 県立ハローワークと各関係機関との連携								
求職者及び求人企業を取り巻く地域課題に対応していくため、関係機関との連携により、県立ハローワークの機能強化を図っていく。								
(1) 商工団体・金融機関・保証協会等	人材確保を経営課題として位置づけ戦略的に取り組む県内中小企業を支援。							
(2) 市町村・定住機構等	女性・移定住者の就職決定に必要な保育・介護・住居等の情報を提供。移定住者への支援。							
(3) 若者サポートステーション・更生保護支援機関等	引きこもり、生活困窮者、刑務所出所者等に、社会適応と就労支援を連続的に適用。							
(4) 企業立地認定企業	立地認定を受けた県内外企業に対して、雇用計画の達成に向けて組織横断的な体制を構築。							
(5) 企業経営者・求職者	企業経営者、業界団体との施策検討会、求職者向け応援セミナーの開催など、求職者・求人企業との交流を通じて円滑なマッチング環境を醸成する。							

平成30年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
2項 畜産業費  
2目 畜産振興費

畜産課(内線:7288)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
畜産クラスター施設整備事業(酪農)	4,250	1,029,136	1,033,386			(諸収入) 1,029,136		
トータルコスト	19,346	1,029,136	1,048,482	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.9人	0.0人	1.9人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳を原料とする製品の国内販売の増や輸出等によりブランド化を進める。(生乳生産量:60,000t(平成35年))							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の酪農の生産基盤の強化を図るため、畜産クラスター事業(国庫補助事業)を活用して施設整備を図る生産者を支援する。  
平成29年度に実施設計を行い、施設整備内容及び費用が決定した。事業効果の早期発現を図るべく平成30年度に施設整備工事等を実施する。  
(※財源は、公益社団法人中央畜産会経由で交付されるため、諸収入とする。)

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	実施主体	事業費	補正額	補助率
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(施設整備事業)	畜産クラスター計画に位置付けられた経営体が行う規模拡大のための施設整備等に係る経費を支援する。	鳥取県中西部地域畜産クラスター協議会	2,080,772	1,029,136	国 1/2

3 これまでの取組状況、改善点

- ・国は平成27年度補正で畜産クラスター事業を始め、本県においても国事業を活用して施設整備に取り組むこととした。
- ・酪農では東部から3戸、中西部から4戸が国に採択され、施設整備事業に取り組んだ。
- ・7戸のうち6戸は平成29年度中にしゅん工し、乳用牛の増頭が順次行われている。残る1戸(中西部)は今回補正予算により事業を継続し、今年度内のしゅん工を目指している。

畜産クラスター事業【国事業】

事業名:畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(施設整備事業)※酪農のみ

<H29-30年度整備内容>

(単位:円)

	実施協議会	施設利用者(市町村)	整備施設	事業費(税込)	うち補助額	備考
H29年度	東部地域畜産クラスター協議会	大規模酪農法人(鳥取市)	牛舎施設	1,861,488,000	732,605,000	搾乳牛舎、育成牛舎、堆肥舎等
		酪農法人(鳥取市)	牛舎施設整備	365,179,320	169,058,000	搾乳牛舎、ロボット搾乳機、堆肥舎等
		コントラクター法人(鳥取市)	飼料調製保管庫	28,185,840	13,048,000	SGS調製工場、飼料用米調製機械
	中西部地域畜産クラスター協議会	酪農家(琴浦町)	牛舎施設	56,808,000	25,726,000	搾乳牛舎、搾乳機械等
		酪・肉複合法人(琴浦町)	牛舎	92,664,000	42,816,000	牛舎(乳用育成牛・肥育牛用)
		酪農家(大山町)	牛舎施設	45,144,000	20,181,000	乾乳牛舎、バンカーサイロ等
H30年度		大型酪農法人(大山町)	牛舎施設	91,800,000	42,500,000	搾乳牛舎、育成牛舎、搾乳施設、堆肥舎、汚水処理施設等の実施設計
				2,080,772,000	1,029,136,000	上記の施設整備工事(今回の補正予算で対応)
	計			4,622,041,160	2,075,070,000	

平成30年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

県産材・林産振興課（内線：7302）

2目 林業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 林業成長産業化地域 創出モデル事業	0	106,323	106,323	106,323				
トータルコスト	0	107,118	107,118	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

森林資源の循環利用や木材需要の創出等、地域林業の成長産業化を図るため、国は「林業成長産業化地域」を選定し、優先的に支援している。この度、県内において新たな地域が選定されたこと等に伴い、補正を行う。

2 主な事業内容

○林業成長産業化地域の概要

区分	千代川流域 (鳥取市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町)	中央中国山地地域（日南町）
選定期間	平成30年度	平成29年度
事業期間	平成30年度から平成34年度	平成29年度から平成33年度
目標	流域内素材生産量の倍増 10万m <sup>3</sup> →20万m <sup>3</sup>	木材カスケード計画を軸とする新たな循環型林業の創出
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>林地台帳や森林バンク等を活用した森林管理システムの構築</li> <li>一貫作業システムによる主伐再生林の推進</li> <li>地域生産材の全量加工処理システムの整備</li> <li>実践的な研修の開催等担い手の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不在村地主所有山林の取得</li> <li>ICT（航空レーザー等）を活用した森林資源の把握</li> <li>新技術、新製品の開発等による木材カスケード利用の推進</li> <li>地域活性化の交流センターの整備</li> </ul>

\*平成29年度選定分（日南町）は、林野庁から事業主体に直接交付であったが、平成30年度の制度改正により県を経由する間接交付となった。

○事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	補助率	事業主体	予算額	摘要
森林整備・林業等振興推進（ソフト事業）	林業の成長産業化の実現に向けて地域構想で定めた目標の達成に必要な地域提案事業に要する経費を支援する。	10/10（上限10,000千円/地域）	市町村等	6,250	中央中国山地地域
				10,000	千代川流域
				小計	16,250
森林整備・林業等振興整備（ハード事業）	路網や林業機械の整備、木造公共建築物整備、木材加工施設の整備等、川上から川下に至る総合的な取組に要する経費を支援する。	15/100～1/2（上限90,000千円/地域）	市町村等	9,658	中央中国山地地域
				80,415	千代川流域
				小計	90,073
合計				15,908	中央中国山地地域
				90,415	千代川流域
				106,323	

3 これまでの取組状況・改善点

・平成29年度に選定された中央中国山地地域（日南町）においては、木材の不燃処理技術の研究、新商品開発、森林環境施設整備等の取組を行っている。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

2目 商業振興費

商工政策課（内線：7212）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 燃油高騰対策緊急支援事業	0	10,000	10,000				10,000	
トータルコスト	0	10,000	10,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務				
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

燃油価格の高騰を踏まえ、様々な影響を受ける県内事業者等を支援するため、緊急の対策を講じるものである。（商工労働部に一括計上し、所管部局への配当替えにより執行する。）

2 主な事業内容

【予算額】 10,000千円

(1) 中小企業者に対する支援【商工労働部の既定予算で対応】

燃油高騰により売り上げ減少等の影響を受けた中小企業者を支援するため、鳥取県企業自立サポート融資において「地域経済変動対策資金（平成30年度燃油価格高騰対策枠）」を発動（平成30年6月8日～平成31年3月31日）する。

<資金概要>

- ◆資金使途：運転資金、設備資金又は借換資金
- ◆融資限度額：2億8千万円
- ◆融資期間：10年以内（うち据置3年以内を含む）
- ◆融資利率：年1.43%（最優遇金利）
- ◆保証料率：年0.23～0.68%（半分程度に引下げ）

(2) 運輸業者に対する支援【商工労働部、地域振興部で執行】

通常タイヤに比べて価格が割高な低燃費タイヤの導入を促進するため、県内トラック事業者やバス事業者に対して、通常タイヤと低燃費タイヤの差額相当額（1本当たり2,000円）を補助する。

(3) 農林漁業者に対する支援【農林水産部で執行】

農業者が行う省エネ対策（加温機等の機械施設導入）や、漁業者が行う省エネエンジンや漁船用LED作業灯等の購入などの経営の改善を図る取組を支援する。（補助率：1/3）

(4) その他の支援

今後の燃油高騰の状況に応じて必要な対策を講じる。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費  
6項 防災費  
1目 防災総務費

原子力安全対策課（内線：7974）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力防災対策事業	297,083	59,234	356,317	59,234				
トータルコスト	392,423	59,234	451,657	(補正に係る主な業務内容) ・固定型モニタリングポストの非常用発電機の改修				
従事する職員数	12.0人	0.0人	12.0人					

工程表の政策目標(指標) 原子力防災対策の推進

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(1) 県では、島根原子力発電所から放出された放射線を監視することを目的として、モニタリングポストを設置しているが、国からモニタリングポストの設備基準として、商用電源の停電後も3日(72時間)以上は燃料補給等しなくても稼働できることが示されたことから、その基準を満たさない米子局及び境港局の改修を行い、モニタリング体制を整備する。

2 主な事業内容

- (1) 非常用発電機の改修【金額：59,234千円】  
国から示された基準(商用電源の停電後3日以上稼働できること)を満足させるため、米子市及び境港市に設置している、モニタリングポストの非常用発電機の改修を行う。
- (2) 事業費 59,234千円(財源：放射線監視等交付金(国10/10))
- (3) 固定型モニタリングポストの稼働時間及び測定の種類

	固定型モニタリングポスト		
	米子	境港	(参考) 木地山
電気種別	非常用発電機	非常用発電機	非常用発電機
稼働時間	約40時間 →72時間以上に改修	約40時間 →72時間以上に改修	約72時間
測定の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高線量γ線</li> <li>・低線量γ線</li> <li>・ダストモニタ</li> <li>・ヨウ素モニタ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高線量γ線</li> <li>・低線量γ線</li> <li>・ダストモニタ</li> <li>・ヨウ素モニタ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低線量γ線</li> <li>・ダストモニタ</li> <li>・フッ化水素</li> </ul>

<参考>モニタリングポストの設置等の状況

	固定局※1	可搬局※2
米子市	米子固定局	旗ヶ崎交番、夜見公民館など計6か所
境港市	境港固定局	中浜公民館、渡駐在所など計5か所
三朝町	木地山局	—

※1：上記の外、環境放射能水準調査のための機器を県庁など県内6カ所に設置

※2：上記の外、緊急時対策用として西部総合事務所に可搬型モニタリングポストを11台保管

3 これまでの取り組み状況、改善

- (1) 島根原子力発電所に係る緊急時防護措置準備区域(UPZ)としての原子力防災体制を早期に構築し、県民の安心・安全の確保に繋げるため、平成25年度から27年度までの基盤的原子力防災体制の3箇年整備で重点的に初期投資(資機材(可搬型モニタリングポスト、放射線測定器、ホールボディカウンタ、安定ヨウ素剤等)や原子力環境センターの整備)を行った。
- (2) 基盤的原子力防災体制の3箇年整備の成果を基礎として、原子力防災の実効性をさらに向上させるため、平成28年度から平成30年度にかけて計画的に資機材の集中整備を進めている。
- (3) 国に対し原子力防災体制の充実に必要な予算の確保の要望を継続していくとともに、資機材の運用面での練度向上を目指すことにより、一層の対策強化を図る必要がある。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

東京本部（電話：03-5212-9077）

2目 商業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
首都圏アンテナショップ運営事業	債務負担行為 0 125,189	債務負担行為 422,086 0	債務負担行為 422,086 125,189			債務負担行為 <雑入>44,000	債務負担行為 378,086	
トータルコスト	145,052	0	145,052	(補正に係る主な業務)				
従事する職員数	2.5人	0.0人	2.5人	共同アンテナショップ賃貸借契約締結				
工程表の政策目標（指標）	共同アンテナショップを拠点として、県産品（県内産農林水産物、県内加工商品、県内産農林水産物が原料の県外加工商品）について、首都圏の消費者や関係事業者のニーズ等に合った商品開発や販売方法の展開を促し、首都圏における販売促進・販路拡大を推進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県と岡山県が共同で設置・運営している首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」（平成26年9月設置）は、平成31年3月末で不動産賃貸借契約の期限が到来することから、これまでの取組の成果を踏まえ、さらなる販路開拓や情報発信などの取組を展開するため、現在の店舗で共同アンテナショップを継続することとし、次期（平成31年4月以降5年間）の賃貸借契約を締結する。

2 主な事業内容

共同アンテナショップの賃貸借契約（債務負担行為 422,086千円）

[内訳（鳥取県負担分）]

（単位：千円）

区分	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	計
賃借料	83,802	84,571	84,571	84,571	84,571	422,086

※平成31年4月から9月まで消費税8%、平成31年10月から消費税10%で積算

※賃借料は岡山県と折半

【参考】

(1) 共同アンテナショップの契約内容

区分	内容
物件の名称	東京都港区新橋一丁目11-7 新橋センタープレイス1・2階
面積	941.35平方メートル
賃貸借期間	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで
契約の相手方	東急不動産株式会社

(2) 共同アンテナショップの取組の成果

- 鳥取県と岡山県の共同運営により、JR新橋駅の銀座口前の良好な立地条件に900㎡を超える広い店舗面積を確保でき、その中に物販店舗、飲食店舗、催事スペース、観光・移住コーナー、ビジネスセンターを設け、両県の情報発信・販路開拓等の拠点としての機能を発揮した。
- 日本海側と瀬戸内海側という異なった気候風土により、両県それぞれの特産品（梨、かに、白桃、ぶどう等）を切れ目なく首都圏へ情報発信でき、併せて、お互いを補う形で年間通じて旬の美味しい特産品やその他の特産品（鳥取和牛、ジビエ等）を使った料理を首都圏のお客様に提供できたことにより、一定レベルの集客を維持・向上させることができた。（開設当初から現在に至るまで、年間入館者数約50万人という高いレベルで推移している。）
- 2県が共同運営している強みを生かし、両県の特産品である梨と桃をコラボした「ももてなソフトクリーム」といったヒット商品の販売や両県知事が販売促進活動等で魅力あるイベントを通じた情報発信に努めたことにより、相乗的に両県の知名度向上が図られた。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7193）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立鹿野かちみ園等譲渡関連費	0	42,388	42,388		(28,000) 28,000		14,388	県費負担 42,388
トータルコスト	0	43,977	43,977	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	契約事務等				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

公の施設にかかる平成31年度からの運営のあり方検討の中で、鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園については、県財政上の観点及び福祉施設としての機能上の観点からの整理を終え、民間譲渡を前提に手続を進めている。

今後、民間譲渡が決定した場合、引き渡しに必要となる土地の境界確定や敷地内法定外公共物等の処理、それらに伴う土地の分筆・合筆登記等の経費である。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
土地の調査測量登記等経費	隣接地との境界確定、敷地内の法定外公共物の用途廃止・払下、土地の分筆・合筆登記等に必要経費	6,909
市からの土地（敷地内法定外公共物等）取得費	敷地内に存する機能していない法定外公共物（鳥取市有地）を取得するための経費	3,000
体育館解体撤去費	敷地内に存する老朽化した体育館（現在不使用）を撤去するための実施設計、解体工事費等	30,411
待受擁壁の管理等経費	施設設置者として設置済みの待受擁壁の台帳整備に要する経費等	2,068
合計		42,388

3 経過及び今後のスケジュール（予定）

平成29年11月 平成29年度第3回県有施設・資産有効活用戦略会議

平成30年 4月 財産評価審議会（土地建物売却価格の審議）

7月 譲渡先の公募にかかる公告

8月 譲渡先の選定

9月 譲渡にかかる議案及び鳥取県社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正に係る議案を上程

平成31年 4月 譲渡先による管理運営開始

※譲渡先が決まらない場合、指定管理を継続する。

（注）起債欄の上段〈〉書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄〈〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7153）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
感染症対策推進事業	73,461	1,200	74,661				1,200	
トータルコスト	144,392	1,200	145,592	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	8.9人	0.0人	8.9人	感染症予防（啓発）				
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>麻しん（はしか）は、空気感染し、感染力が極めて強いことから、ひとたび患者が発生し、免疫を持っていない者などが患者に接触するとほぼ発症し、合併症として肺炎、中耳炎、まれに脳炎や失明等がおこることもあるため、予防対策であるワクチン接種（2回）の呼びかけを市町村と協力して行っている。</p> <p>また、このたびの沖縄県や愛知県での麻しん（はしか）の流行を受けて、県民に対して、とりネットやあんしんトリピーメールによりワクチン接種や医療機関受診などの注意喚起を行っている。</p> <p>しかし、ワクチン接種を1回しか受けていない世代（20歳代後半から40歳半ば）を中心に、感染が拡大している状況を踏まえ、ワクチンの2回接種と医療機関へ受診する方法について県民に広報を行う。</p> <p><b>2 事業内容</b></p> <p>（1）広報の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に20歳代～40歳代（ワクチンを1回しか接種していない世代）をターゲットにして、県内に広く配布される情報誌に広告を掲出し、啓発を行う。</li> <li>・年間を通した広報を行うため、本年度3回実施する。</li> </ul> <p>（2）広報内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワクチンを1回しか接種していない者、未接種の者は、ワクチンを2回接種すること。</li> <li>・海外等の流行地へ旅行する前に、ワクチン接種歴を確認し、2回接種していないときはワクチンを接種すること。</li> <li>・流行地域へ旅行後に、麻しんが疑われる症状（発熱、咳、鼻水、発疹等）がある場合は、事前に医療機関に相談した後、医療機関の指示に従い受診すること。</li> </ul> <p>（3）補正額内訳</p> <p>情報誌広告料 400千円×3回＝1,200千円</p> <p><b>3 これまでの取組状況</b></p> <p>（1）コンビニ・大型ショッピングセンターへ啓発チラシ（ワクチン接種の勧奨等の内容）を配架する（6月）。また、市町村・医師会等関係機関へもチラシを送付する。</p> <p>（2）ホームページやあんしんトリピーメール（4月24日送信）で県民への注意喚起を実施した。</p> <p>（3）パスポートセンターにおいてチラシを配架した。</p> <p>（4）医師会、市町村、教育委員会等関係機関に、麻しん対策について周知、取組の推進を依頼した。</p> <p>（5）県民相談窓口を県保健所・鳥取市保健所に設置し、住民からの問い合わせに対応している。</p>								